

中学校における主体性を育むための合唱指導法に関する研究

～学習意欲とコミュニケーション能力の伸長を視点として～

教科・領域教育学専攻

芸術系コース（音楽）

MO8197F

北浦 孝和

1. 研究の動機と目的

本論文は、我が国の義務教育課程である中学校音楽科教育における合唱指導法、特に生徒の主体性・自発性を育む活動や表現のあり方について、その背景や実態の分析、諸外国との比較、生徒の心理面へのアプローチ等を通し、望ましい指導の方向性を明らかにしようと試みるものである。

今日、我が国の教育が抱える問題の中でも、とりわけ深刻なのが学習意欲の低下と生徒のコミュニケーション能力の不足であると筆者は考える。2000年から3度にわたって行われた「経済協力開発機構」(OECD)による「学習到達度調査」(PISA)の結果、我が国の15歳の生徒の学力は低下していると言われる。これを受けて、文部科学省も学習指導要領の改訂に際し主要5教科の授業時数を増やす等、これまでのゆとり教育から学力向上へ向けて方向転換を図った。しかし授業時数を増やしても学習への意欲や学びに対する主体性が向上しなければ、以前の詰め込み教育に戻るだけであろう。生徒のやる気、意欲を引き出す工夫なくしてこの問題の解決はあり得ないと筆者は考える。更に生徒間の人間関係が希薄になり、互いに深く関わり合おうとしない反面、周囲の目を過剰なまでに意識して自己を解放できない生徒も多い。これらの問題について音楽科は何ができるであろうか。筆者は合唱活動、特に生徒の自主的な活動を基にした合唱作りが有効であると考えている。

現在、我が国の中学校における音楽科教育の中で歌

唱とりわけ「合唱」は授業における表現領域の中核を成す。また、入学式・卒業式等の儀式的行事、文化祭や校内合唱コンクールに代表される学芸的行事等、特別活動においても広範かつ積極的に合唱が取り上げられている。その理由は、ハーモニーの構築、多声部によるアンサンブル、歌詞と旋律の融合、といった音楽的特質に加え、協調性の育成、感動の共有、集団形成の促進、という合唱のもつもうひとつの側面に対し、教育的効果が広く認知されている証と言えよう。

これまでにも中学校における合唱指導法については多くの研究がなされ、実際に教育現場からも様々な実践報告や提言がなされてきた。しかし、現実に行われている合唱指導の実際を省みる時、授業時数の削減という厳しい現状もあり、教師からの支持や要求に応える形で学習活動が形成される場合や、一見自主的な活動を取り入れているようには見えても単調な反復によるパート練習等に終始する場面も多い。共通の目標に向かって課題を焦点化しつつ、活動内容を吟味し、互いの内面に深く影響し合いながら音楽性や人間性を高め合うという合唱に必要な真の意味での主体的活動が行われているとは言い難い。互いに意見を出し合いよりよい音楽を求めて共同することは、知識や技術等の音楽的能力の伸長のみならず、生徒に人間的成長をもたらすはずである。そのためにはどのような指導が有効なのか、どのような視点に立った音楽教育が必要であるのかについて考察したい。

2. 論文の構成

序章

第1章 中学校における合唱活動及び指導の現状

第1節 アンケート調査による現状分析

第2節 授業における合唱指導

第3節 部活動・特設合唱団における合唱指導

第II章 諸外国における合唱指導法の分析

第1節 「国際音楽教育学会」における指導実践

第2節 「コダーイ・システム」における合唱指導法

第3節 フィンランドの教育と合唱指導法

第III章 これからの教育に求められる合唱指導法

第1節 学習指導要領の分析

第2節 主体性と学習意欲の喚起

第3節 コミュニケーション能力を高める合唱指導法

第IV章 実践と検証

第1節 指導法の工夫と展開

第2節 合唱部への指導実践

第3節 実践の検証と考察

終章 結論

3. 研究の概要

まず第1章では今日の学校教育における合唱指導の現状を把握することを目的とした。現場の教師と生徒にアンケート調査を実施し、そこから現在行われている音楽教育の実態を捉え問題点を整理した。次に教科書の内容を精査し、授業で行われている合唱指導、さらに学校行事や部活動として行われる合唱指導の傾向を把握した。

第2章では他国の合唱活動やその指導について事例研究をした。国際音楽教育学会(ISME)における指導事例の発表、合唱が特に盛んなハンガリーやフィンランドの教育、更にアフリカの合唱教育についても取り上げ、我が国の教育との比較検討を行った。

第3章ではこれからの教育に求められる合唱指導を

考えるために新学習指導要領の検討を行うとともに、心理学や脳科学からの視点を交え、主体性・意欲・コミュニケーション能力等について考察した。

第4章では筆者と現場の教師による合唱部の指導を実施しその実践を検証した。

第5章では前章までの研究内容を踏まえ、今後の望ましい合唱指導の方向性について考察した。

4. 今後の課題

今回検証のひとつとして部活動の指導とともに予定していた授業実践がインフルエンザの影響により実現できなかったことは惜まれる。更に諸外国の優れた指導法を我が国の教育に取り入れる場合、我が国の教育現場の実情に合ったメソッドの構築と、そのための時間確保をどうするかという点が今後の課題として残った。これらの課題について今後更に研究を深め、実践に結びつけていきたい。

前回の学習指導要領の改訂で音楽科は必修の授業時数が大きく削減され、今回の改訂では選択としての音楽の授業も無くなる可能性が出てきたと言える。やがては中学校の現場から音楽の必修授業は消滅するであろうとも言われている。このような危機的状況を考えると、従来行われてきた指導、あるいは授業の在り方では、中学校における音楽の授業や音楽的行事の必要性を周囲に広く認識してもらうことは難しいと考える。学校教育における音楽科の果たす役割をここで再考し、これからの教育に相応しい音楽教育や合唱指導の姿をさらに深く考えたい。

主任指導教員 (保坂 博光)